

「寝屋川のより良い療育をめざす会の市民向けビラ」より



園から保育所に出たあと、子どもは園での療育を基礎に成長しています。私たち家族にとって、園はなくてはならない存在です。これからの子ども達のためにも、今ままの園であってほしい。市の方針には納得できません。超過負担ということで「こんなにお金をかけて貰っている」「特別扱いされて申し訳ない」と思いましたが、子ども達は、社会の中で平等に育てて貰う権利があるんだと言われ、思い直しました。

市は、「指定管理者に対する指導・監督責任」について、「指定管理者になれば、あ・ひ園は、施設は市立として残るが、現在、課として位置づいているあ・ひ園はなくなる。今後は、障害福祉課に新たに担当ラインを新設し、6係体制になる。このラインに、保育等の経験のある職員も配置する。また、障害福

祉課職員が療育現場の状況を把握する。指定管理者だけでなく、障害福祉課でも保護者の相談や苦情を受ける。障害福祉課と指定管理者との間で定例会議を開催し、一体となつて園の運営等を進める」と説明しました。

しかし、体制に関する質問には、「人事にについてはこれから」と、検討中を理由に明らかにしませんでした。

## 課としてのあ・ひ園はなくなり

「仕様書案に対する指摘・質問事項について」と8月5日提案を修正した「検討会での確認事項（案）」の説明・報告の後、質疑・検討が行われました。

「確認事項（案）」は、「基本理念」をふまえ、1. 検討事項に係る確認事項として、(1) センター的役割について、①相談支援機能、保育所等訪問支援事業、療育相談室機能（外来訓練・相談、発達巡回相談等）、あ・ひばり歯科診療所における外来診療、②早期発見・早期療育等に係る機関連携、ネットワークの継続。(2) 施設

機能及び療育水準の維持について、①医療型、福祉型の児童発達支援センターとしての継続した。(3) 「職員派遣について」③定員、施設設備、利用日数、訓練回数、カリキュラム、医療的ケア等の継続。(4) 療育活動⑤療育相談室長の新設⑥歯科診療所の継続。(5) 指定管理の増員による訓練の充実。(6) その他の評価について、①指定管理者に対する市の指導・監督責任について。②第三者評価について。2. 後の検討課題として、(1) 障害児者福祉の充実策(2) ライフ

ステージを通じた継続的な支援のあり方についてとなっています。市は最後に、「確認事項（案）」を確認しました。結果、「別途日程を相談する」ことになりました。保護者等は、過去、議会に異なった報告をした例をあげながら、「市は、議事録があるから、確認書や仕様書に記載するよう」求めました。

しかし、体制に関する質問には、「人事についてはこれから」と、検討中を理由に明らかにしました。この質問には、「人事にについてはこれから」と、こども間でも辛い話を多すぎます。思いがけず「命の重み・友情」を想う日になりました。

# あ・ひ園運営形態の見直し等検討会（第10回） 市の「確認事項（案）」の確認できず

## 保護者等、質問や要望に応えた 「確認書」「仕様書」を求める



発行  
日本共産党  
寝屋川市会議員団  
824-1181(内線2399)  
FAX 824-7760  
Email:jcpncc@cc-net.or.jp  
NO. 2483

太田 とおる  
高柳2-49-2  
Tel 826-1664

田中 ひさ子  
国松町10-36  
Tel 823-1714

中林 かずえ  
宝町4-33  
Tel 839-2289

中谷 光夫  
高宮2-19-5  
Tel 823-5947

松尾 信次  
下木田町12-6  
Tel 821-7427



久しぶりに孫

たちが我が家に泊まつたことから、民放

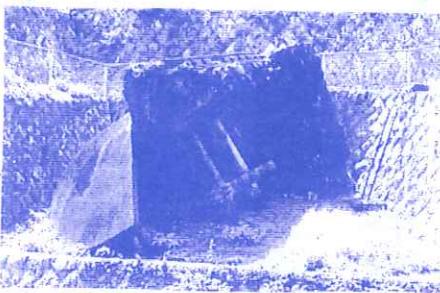


爆風で浮き上がった旧正門

中谷議員は、2日目の分科会では、初めて「被爆遺構・碑めぐり」に参加しました。

中谷議員の班は、爆心地に集合した後、原爆資料館周辺の碑めぐりをし、長崎大学医学部の碑と旧正門の被爆遺構を見て回りました。

その後、民家が連なる坂を上り続け、墓地が集中する地域をぬけて、穴弘法といわれる御堂まで向かいました。その後、東洋一といわれた浦上天主堂の遺構を見て、昼食後、平和祈念像を経て、再び爆心地にもどり、分科会参加者が一同に会して、被爆体験を聴きました。



爆風で落ちた浦上天主堂の鐘楼のドーム



カトリック信者の墓碑

最後に原爆資料館を訪ねました。

中谷議員は、音声ガイドを借りてゆっくりと見て回ることができた。山口仙二さん、谷口すみてるさん、吉田勝二さんの被爆の様子、被爆映像、核実験映像を見てあらためて衝撃をだつたと語っています。

雨で中止が決まった寝屋川まつり2日目、皮肉なことに、夕方から晴れました。出店の用意をしたところは、材料などの処理に大変困ったことでしょう。代わりの場所がどこにあるかと聞かれたら困りますが、昨年、今年と異常な豪雨の体験から、治水緑地が場所としてふさわしいか、再検討が必要になつていいのではないでしょうか。

寝屋川の小中学校では、今年から夏休みが

一週間以上短くなっています。猛暑、酷暑が続く中、こども達からは、「エアコンが故障したらしいのに」との恨み節も聞こえてきました。

少しはゆっくりできましたが、旅行などはできませんでした。

9月議会に向けて、日頃じっくり読めない冊子を見たり、「子ども・子育て支援の新制度」の学習会に参加したり、気持ちが集中しない暑さ、体のバテとのたたかいの日々です。

中谷  
光夫

# 原水爆禁止2013年世界大会・長崎 核兵器のない平和で公正な世界を

今年も8月3日から9日にかけて原水爆禁止世界大会が広島・長崎で開かれました。国際会議をふまえて開かれる広島大会・長崎大会ですが、今年は長崎がメインでした。寝屋川からも6人以上が参加しました。

開会総会に6,500人、閉会総会に7,000人が参加しました。会議では、長崎の被爆者を代表する存在だった山口仙二さんが亡くなられたことにふれる挨拶・報告がありました。

今年も若い人、初参加者が多い大会でした。

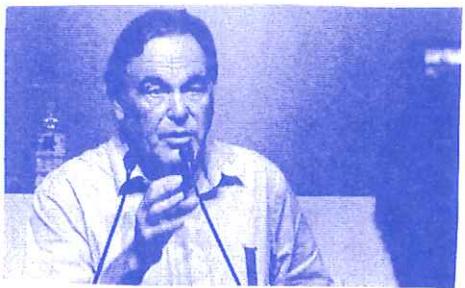
世界の流れは、昨年12月の国連総会で、ブラジルなど7カ国のアジェンダ連合が提出した「核兵器のない世界へ、核兵器廃絶の約

束実行の加速」決議に賛成175、反対6、棄権5などにみられるよう、明らかです。また、今年の4月にイス・ジュネーブで開かれた、2015年NPT条約再検討会議に向けた第2回準備委員会では、スイスなどが主導した「核兵器の非人道性に関する共同声明」が過去最大の80カ国の賛同を得ました。被爆国である日本

今年の大会が大きく盛り上がったのは、これまで以上に国内外の運動を反映した運営が行われたことにあります。また、マス・メディアも注目した、著名なオリバー・ストーン監督と昨年完成の「もうひとつのアメリカ史」(10回シリーズ)の共同制作者・歴史学者のピーター・カズニック氏の参加もありました。

オリバー・ストーン監督は、アメリカが歴史を偽って原爆投下を正当化していることを批評しながら、日本も戦前の侵略戦争などを真実を正しく国民に伝えていないと指摘し、若い人たちへの真実の教育が重要と語りました。

また、質問に対して、「はだしのゲン」などの作品や映像を通じて学ぶことも、若い人は有益と述べました。



閉会総会・特別企画のオリバー・ストーン

## 核兵器廃絶・禁止条約は世界の流れ 被爆国・日本こそ運動の先頭に